

議 長	局 長	局長補佐	係 長	回 議	主 査
					

受総第48号

平成28年6月13日

北栄町議会議長 井上 信一郎 様

北栄町長 松本 昭夫



議会報告会における参加者からの要望等について（回答）

平成28年4月28日発北議第7号で通知のありましたことについて、
下記のとおり回答します。

記

（1）庁舎統合

・北条地区への配慮を求める。（土下）

北条地区にお住まいの方が不便を感じる事の無い様に「各種証明等発行業務・受付業務」、「税・料金等の収納業務」等の住民総合サービスは北条支所（北条健康福祉センター内）で行うこととします。また、産業振興課、地域整備課、農業委員会が大栄庁舎へ移転しますが、あらゆる相談業務についても、住民総合窓口で受付、充実を図る取組を行ってまいります。

・統合理由がよく理解できない。（土下）

北条町と大栄町が合併して北栄町となり10年が経過したため、平成28年度から合併算定替えによる財政措置4億5千万円が段階的に廃止されるなど厳しい財政運営が見込まれています。

業務の効率化と災害時の危機管理体制の強化という大きな課題に対応するために「大栄庁舎」と「北条庁舎」の分庁方式を改めて平成29年4月より北条庁舎の機能を大栄庁舎に統合して大栄庁舎を本庁舎と改め、北条健康福祉センターに北条支所を新たに設置する「庁舎統合」を実施します。



- ・北条地区での出張営業日を設けてほしい。(土下)

現在、事務などで不明な点が生じた場合は、電話により担当課に問い合わせ、確認をしております。

また専門的な内容の相談、電話での相談が困難なものについては、あらかじめ担当課で対応の調整をとってもらえるなどの対応をとっております。

庁舎統合しましても、今の機能は北条支所で継続して行いますので出張営業日の開設は考えておりません。

- ・住民サービスの低下がないように。(米里) (現状との比較ではなく、合併前と比較して判断してほしい。)

全ての業務が一つの庁舎で完結していたころに比べれば、不便をおかけしております。しかしながらこれは、現在も統合後も変わりません。

合併前と同じサービスを提供するということは困難ではありますが、引き続き現在の機能を保ちつつ、住民サービスの提供に努めてまいります。

(2) 個人情報

- ・マイナンバー制度も始まり情報管理をしっかりしてほしい。(米里)

町では、住民情報や個人番号を利用する事務の情報はインターネット環境から完全分離したり、システム利用者をより厳格に限定する二要素認証を導入したりするなど、役場庁内におけるネットワークの強靱化を図ってまいります。

また、鳥取県と県内市町村において、インターネットの出口を一本化する情報セキュリティクラウドの導入を進めます。

今後もマイナンバーを扱う職員やパソコン端末を限定するなど、特定個人情報の適正な管理の徹底を図ってまいります。

- ・町にイノシン駆除を依頼し、猟友会の会長にも一言連絡が取りたかったのだが、教えてもらえなかった。(土下)

有害鳥獣の駆除につきましては、猟友会のメンバーなどで構成する「北栄町鳥獣被害対策実施隊」(「鳥獣被害対策協議会」)を創設し対応していま

す。その窓口は、役場産業振興課と JA 北栄営農センターとが担っており、被害状況の確認や駆除の対策等につきましては、協議会長より指示をうけて活動することとなっております。

猟友会の会長の個人情報をもとに依頼して活動を行ってもらうものではありませんので、ご了承ください。

(3) プレミアム商品券

- ・次回販売されることがあれば、平等公平に販売されることに考慮してほしい。(土下)

平等公平に販売されるよう配慮します。

- ・次回は、平等公平に住民が買い求められるよう抽選も検討してほしい。(米里)

抽選などを行うことで、平等公平となるよう検討します。

(4) 窓口業務民間委託

- ・経費を安くするために委託するのであれば、低所得者をつくりだす「派遣労働」を北栄町に持ち込んでほしくない。(西園)

現在、北条庁舎分庁総合窓口室で業務を行っている(株)共立メンテナンスとは、企業と業務委託契約結んでいるので派遣労働には該当していません。

この委託の目的は、経費を節減していくことだけでなく、民間ならではの丁寧なサービスの提供を目的としております。また同時に雇用も生まれております。

なお将来的には、他の業務でも活用できないか検証中であります。

- ・委託社員についても個人情報保護に関する研修をしっかりと行ってほしい。(西園)

個人情報保護に関しては厳しく法令順守を求めています。

また委託業者は、個人情報保護方針を設けており、分庁総合窓口勤務に

あたっては、徹底した研修を事前あるいは適宜開催し、共通認識を高めております。

(5) 健康診査について

- ・健診に対する信頼度が低いのではないか。(米里)

検診で「がんの疑い」と判定された精密検査は、「がんの疑いを除外するため」と、「がんであることを確かめるため」の2つの意味があります。要精密検査とされた場合でも、真にがんと判断される（陽性反応適中度）のは、胃がん検診では2.1%、最も可能性の高い子宮頸がん検診でも6.4%で、多くの人々が「がんではなかった」という結果を受け取ることになります。その間、受診者の方には心理的負担がかかりますが、早期発見、早期治療のためにご理解いただきたいと思います。

日本人の2人に1人はがんにかかると言われています。早期に見つける鍵は「がん検診」を受けることです。精密検査の意味をご理解いただき、「健康だ」と感じている時こそ検診を受けていただきますようお願いいたします。

- ・受診率に惑わされるのではなく、分析をしっかり行ってほしい。

(米里)

特定健診の場合は、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準で、がん検診の場合は、厚生労働省が示す統一された条件で算出した推計対象者数を用いた受診率算出方法により、受診率が算出されます。統一した基準を使用することで、市町村間の受診率比較、年度ごとの比較が可能になっています。

- ・受診率向上に努めていただきたい。(下神)

より多くの方が健診（検診）を受けて元気に過ごされるようにと、受診率が前年度より上がった、または最も高かった自治会を表彰する「自治会表彰」を昨年度から行っています。今年度もこの表彰を行い、自治会単位の受診を啓発していきます。

また、今年度は「ほくえい健康ポイントラリー」として各種健診・がん検診や健康講座等に参加された方にポイントを付与し、賞品と交換してもらう事業に取り組んでいます。

健康講座等いろいろな健康づくり事業を行い、健康意識の向上を図ることと受診率の向上につなげてまいります。

(6) 高齢者支援

・こけないからだ体操を町は推進しているが、多目的集会所はバリアフリーになっておらず、当自治会には開催する場所がない。参加しやすい状況をつくってしてほしい。(施設整備・会場への送迎)(米里)

はじめに、自治会公民館の施設整備に関しては、4月の自治会長会で資料提供させて頂いた地域コミュニティ事業がございますので、企画財政課にご相談頂ければとおもいます。

次に、こけないからだ体操の実施についてですが、ご意見のとおり、バリアフリーとなっている場所の方が参加しやすいと思います。ただ現在、こけないからだ体操は17の自治会で継続して実施されていますが、すべての自治会がバリアフリーというわけではありません。2階で実施されている自治会もございます。現在の施設を使った実施方法等を、一度、地域包括支援センターにご相談頂ければと思います。なお、自治会内での実施を基本としておりますので、自治会内での送迎については、考えておりません。

・自宅で生活できなくなった高齢者が、町内の介護・福祉施設等に入れるような仕組みづくりをしてほしい。(下神)

「なごみの郷」や「いろりの郷」などの地域密着型のサービスを行う小規模多機能型居宅介護施設のように、原則として町民しか利用できない施設を除き、町内にある介護・福祉施設に、町民が優先的に入ることが出来るような制度はありません。たしかに、そのような制度があると、住み慣れた地域で暮らすことが出来るうえ、支援をしていくのにもいろいろ良いのかもしれませんが、反面、施設が多くある市町村が有利となり、施設のない

ところは非常な不利益を受けることになりますので、とても難しいことだと思います。

このような理由により、現段階では町内施設への優先入所のしくみづくりは検討しておりません。

ただ現在、中部1市4町において、高齢者の方が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるように在宅医療と介護連携について、協議を進めているところです。

・高齢化が進み、施設はどこも空きがない状況。地域で助け合うにも限界がある。具体策の検討をしてほしい。(下神)

本年度より、町では、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進することにいたしました。それに合わせ、高齢者の生活上のニーズ等の把握や課題や情報の整理、生活支援サービス等の企画や整備方針等の検討を行うため、「ほくえい支え愛協議体」を設置し、具体的な検討をはじめます。

・自宅介護の高齢者世帯には、おむつを捨てるためのゴミ袋配布を検討してほしい。(下神)

町では、要介護状態の人を在宅で介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品の支給を行っています。昨年度までは、要介護4以上の人を在宅で介護する家族が対象でしたが、本年4月からは、要介護1以上で紙おむつ等の介護用品が常に必要な人を在宅で介護する家族に対象を拡大しました。

この申請をされた人に対して、併せてゴミ袋の配布をすることが出来ないかを検討していきます。

(7) 人口増対策

・町有地を宅地造成して住宅を建設し、町外からの転入者に対して家賃補助をすれば人口が増えるのではないか。(みどり南)

民間による宅地造成でアパートの建設が行われている現状があるので、

町有地の宅地造成は今のところ考えておりません。

県外からの転入者に対してですが、北栄町移住促進家賃補助金として、家賃の月額から住宅手当を減じた額の2分の1の額(月額20,000円を上限)を1年間助成しております。

- ・湯梨浜町に比べて住宅の受け皿(住宅分譲地)がない。(西園)

民間の分譲地ですが、町内にはさつきヶ丘団地など分譲地があります。また、町のホームページでは、北栄町の空き家について、「空き家情報バンク」で情報提供しております。このほかに、鳥取県宅地建物取引業協会が運営するWebサイト「イエとち鳥取 不動産検索サイト」にリンクするようしており、売地等の情報提供も行っています。(5月20日現在の売地は2件が登録されています。)

(8) 観光施策

- ・お客様がお金を落とす策、お客様をもてなす案を考えるべき。(西園)
商工会や、観光協会と一緒に考えて取り組んでまいります。

- ・人々が集まれるような賑わいの創造をしてほしい。(西園)

現在、コナン通りを核とした「コナンのまちづくり」でまちづくりを展開する中で、H29.1月に商工会によって「出合いの広場」に集合店舗(カフェ、パン屋、おみやげ店など)がオープンする予定で、町としても大いに期待しています。また、青山剛昌ふるさと館周辺に、㈱北栄ドリーム農場によるイチゴ栽培がはじまりますが、ゆくゆくは観光農園でイチゴ狩りを楽しんでもらえるようにしたいと構想しております。

(9) 子育て支援

- ・出産祝い金や入学祝金、ゴミ袋配布等近隣町で出来ていることがなぜ北栄町ではできないのか。(下神)

市町村は、限られた財源中で、それぞれ市町村の必要に応じ、教育、福祉、産業、観光、生活基盤などの事業を実施しています。広く平均的な配

分とするか、重点を厚くする偏った配分とするかなど、市町村の特色だと思っています。

- ・第3子ではなく、第1子から子育て支援を検討してほしい。(下神)

第3子保育料無料化は、少子化対策として行っています。第2子については、貧困対策で低所得者の支援として行っています。本町の子育て支援は、平成27年3月に策定した「北栄町子ども子育て支援事業計画」にそって行っています。

- ・結婚そのものへの支援を検討してほしい。(下神)

平成28年度は、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う住居費用や引越費用を助成する支援制度を設けました。

また、未婚の方に対する婚活支援について今年度から県中部全域で、婚活イベントやセミナー等を共同実施し、効果的なPRを行うことで参加者を増加させ、成婚率の上昇に繋がります。

- ・子育てに魅力を感じるための支援をしてほしい。湯梨浜町の家庭育児支援やゴミ袋配布は、子育ての努力という隠れた部分を評価してくれていると感じる。(下神)

ゴミ袋配布については、来年度からの実施予定です。

- ・子どもたちの遊び場を確保してほしい(西園)

各自治会の遊び場等は、それぞれの自治会で対応していただきたいと思います。町としては、全町民を対象にしてお台場公園、天神いこいの広場、レークサイド大栄などがありますので、ご利用ください。

(10) 農業

- ・集落営農をやりたいが、6ヘクタールしか集まらない。また担い手確保の手だてがないか。(土下)

同じような農業の形態である米里、北条島への呼びかけが必要と思われる

ます。「人・農地プラン」を立てて取り組んでみてはどうでしょうか。農林振興室へ一度ご相談いただきたいと存じます。

・自分の荒らしている土地をきれいにして耕作すれば支援金がでるのか。(米里)

自らの農地を守るのは自らの責務です。原則的に支援金が出るようなことはありません。

(その他)

・旧東保育所の修繕費は、使用料で回収できる内容か。(みどり南)

貸出す際の修繕費用は漏水修繕等で約9万円であり、賃借料は平成27年度約19万円、平成28年度以降は約85万円／年のため、回収できています。なお、貸出以降の修繕については全て借受者負担としています。

・青山剛昌ふるさと館西側駐車場付近の松が南側畑に伸びているので伐採してほしい。(西園)

状況を確認したところ、かつては由良宿の住民総持ちの松林であったところを、お台場公園を整備した際に運動公園の用地とともに駐車場用地として一体的に町が買収し今日にいたっております。その際に飛砂防止のため松を一部残す取り決めとなったようです。隣地の畑の管理者の方などとも相談しながら対応を検討します。

・プラント出店の現状はどうなっているのか。(西園)

土地所有者様との交渉が不調となり、現在、当初の出店計画の位置から東側にずれる形で計画を進めております。

以上